揶揄していた

三点の修正をすべて取り入れている

11

もが

会長は、

性部長が務め、

開催した。

自由

同和会の

総力を

号 今

の 内

平成 23 年度幹部研修会 …………

容

2話···· 12 P

自由民主党を

立・衆議

と述べた。

女性部理事会

青年部理事会・・・・

都府県本部関係………

新聞切り抜き・・・・・・・・

灘本昌久さんの長期連載

平成23年度幹部研修会と

期中央省庁要請行動を実施

評価できるも

## 自由同和会中央本部機関紙 URL:http://jiyuudouwakai.jp E-mail:liberal@jiyuudouwakai.jp

### 第1995

行 所 自由同和会中央本部 発 〒 102 東京都千代田区 -0093 平河町 2-3-2 TEL 03-5275-3641 FAX 03-5275-3642

秀樹 編集発行人 平河

11月21日午

-後2時 (会長

中央本部

行 日 年 4 回 (6・9・12・3 月) 発 1部 500円 (送料別) 定 年間 2,000 円 (送料込)

振 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店 (普) 0366528

座 名 自由同和会中央本部事務局 平河秀樹

# 自由同和会 平成 年度幹部研修会

幹部研修会で開会のあいさつをする上田会長

対談内容の概要

緊急声明を公表し抗議したが、 差別を助長するとして自由同和会は 前大阪府知事に対する特集記事で 「週刊新潮」 「週刊文春」 0

設置について」の基本方針は、 公表された「新たな人権救済機関の 本孝義 副会長が行った。 において平成23年度の幹部研修会を に、三点の修正を要請してきたが、 主催者代表のあいさつで上田卓雄 司会を東京都本部の新井裕美子女 「部落解放同盟国有化法案」と 8月に法務省政務三役名で 「人権侵害救済法案」 開会のあいさつを から、 上田卓雄) 自民党本部 では、 私ど 阪 は、一般社団法人全国人権教育研究院議員、、「人権会議」の同志から 代表して総務会長の塩谷 内容であることから、 に就任された川崎正明さんの3名か 保館連絡協議会からは、 < 協議会の荒木康雄・事務局長、 上げて成立に取り組む。 れた場合には、 内容の法案が次期通常国会へ提出さ 0) だとして、この基本方針に沿った 来賓あいさつでは、 「人権会議」の同志である全国隣 激励と連帯のあ

員と都府県の関係に限定して紹介し 祝電披露は時間の都合で、 国会議

り 園敦史さんと平河秀樹中央本部事務 ~として、 局長の対談として、 ストによるシンポジウムを行ってい これまでの研修会は数名のパネリ ゆく京都市」~改革は 今回は、ジャーナリストの寺 行った。 テーマを「変わ ほんも 0 か

> 後の課題は何ですか。 書を受けて変化したのか。

閉会のあいさつを川

上高幸

副

会

また、

今

政の はどのようなものか。 れた経緯と委員会の最終報告の をされたのか。 正するために、 うとしたきっかけは う思うか。 5. 3. 2. 4. 在り方総点検委員会」 京都 京都市の同和行政はこの報告 「京都市 京都市の歪んだ同和 市 0 :同和行i 同 和 行政 政終 を取 結

開会か 様に、 長が行い終了した。 その ならい インターネットの 口 の幹部研修会も、 録画を中央本部 閉 会までを生 中 ustream 0) 継 昨 を行 朩 年と で 同 つ

ジに掲載しています。

\*

週刊新潮 刊文春 の 記事 をど

材 じよ

どのような取り 行政 を是 組 み

いさつをいただ

新たに会長

同じ

が設 後 置さ行 内

1 班

班

上田 卓雄 法務省

副班長

天野二三男

記録係

平河

秀樹

事務局長 総務委員長

人権擁護局

法務省の出席者

# 定期中央省庁要請行動

学省、、 した。 時間、 むけた定期中央省庁要請行動を実施 4省へ、同和問題の早期完全解決に 11月21日午前11時から正午までの1 中央本部 (上田卓雄 会長) では、 関係省である法務省、文部科 厚生労働省、国土交通省の

行った。 要望事項は5頁から掲載。 総勢100名余りが4班に分かれ 国土交通省の4省へ出向き、要請を て、法務省、文部科学省、厚生労働省、 各都府県本部から、1班に1名の

> 2 班 班 長 上田藤兵衞 副会長国土交通省

副班長 記録係 山 口 藤本 周一 組織委員長 勝広 次長

国土交通省の出席者

大臣官房

人事課 総務課 係長 課長補佐 小 鈴 林 木

総合政策局 安心生活政策課

課長補佐 小野田

都市局 街路交通施設課

課長補佐

桑原

水管理・国土保全局 下水道事業課

道路局 環境安全課 課長補佐 江藤

課長補佐

島谷

住宅局 住宅総合整備課

住環境整備室 課長補佐 鎌谷

室長 課長補佐 中澤 木下

副班 班 長 長

阪本 孝義 淳星労働省

副会長

記録係

青年部長

上 野田 口

調查救済課長 総務課長

横田

人権啓発課長

補佐官

那須井 大河原

川 上 高幸 副会長

堀田 信美

3 班 班 文部科学省

教啓委員長

記録係 木村 産就委員長

厚生労働省の出席者 職業安定局

派遣・有期労働対策部企画課

就労支援室 室長

主係 長

専門官 "

> 三宅 青木 藤原

> > 生涯学習局 文部科学省の出席者

大臣官房文教施設企画部 男女共同参画学習課長 笹井

施設企画課

初等中等教育局 指導第一係長

野口

大臣官房

児童生徒課 課長補佐 春山

老健局

初等中等教育企画課 教育制度改革室

教育課程課 義務教育改革係長 尾西

教育課程第二係長

財務課 高校修学支援室 高市

専門職 畄

高校教育局 学生・留学生課

奨学事業係長

研究開発局 市 肌

原子力課 立地地域対策室 係長 立
元



定期中央省庁要請行動(法務省)

社会・援護局

地域福祉課

室長補佐

係長 松山 高橋

高齢者支援課 主査 係長 土田 西原

国際課 人事課

主査

小林

宮崎

# 幹部研修会への祝|

## 衆議院議員

一▽二階 吹 文明▽石田 俊博▽西野 真敏▽竹本 あきら 直

## 湯

北川 イッセイ▽鈴木

政二▽二之

参議院議員

國下 松原市長 阪市長 岡本 野口 武田 野市長 芝田 好▽交野市長 ▽柏原市長 内 ▽吹田市長 ひろみち▽大阪狭山市長 吉田 市 邦夫▽堺市 六▽寝屋川市長 馬場 好弘▽東大 .野 こういち▽大阪市 誠太▽門真市長 園部 脩▽阪南市長 福山 小 南 勝玄>忠岡町長 和田 和男▽泉大津市長 聖▽四条畷市長 田中 日出士\高石市長 阪口 野田 西端 勝樹▽八尾市長 澤井 宏文▽藤井寺市長 小河 井上 哲也▽大東市長四条畷市長 田中 夏木 岡本 中田 修身▽和泉市 義和▽枚方市長 啓治▽岸和田市長 保之▽府議会議 I 作公▽河内長 I市長 吉田 友 >和泉市長 辻 泰明▽河南町長 応市長 田 一成▽ 吉衛 竹 伸 松

## **只都府関係**

京都府議会議員 隆三▽近藤

幾太▽中川 京都市長 門川 きよし▽村田 永太郎 ▽ 田 正治 坂

京都市会議員

泰広▽寺田 加 あきら 藤 盛 司▽小林 博▽富 きくお▽吉正明▽桜井

開会のあいさつを行

11

鈴

木明 部

美が

長

理事会では、荒川恵美子

事会を開催した。

10月28日午後1時から、

大阪市内の

女性部

(部長 荒川恵美子) では、

大阪ガーデンパレス」において理

栗山 東町 傅明▽久我山町長 ▽京丹波市長 宇治市長 佐々木 堀 忠雄 正隆▽京丹後市長 久保田 稔納▽大山崎町 寺尾 坂本 豊爾▽南丹市 勇▽亀! 中 信夫▽和 岡市 Ш 江下 泰 長

安藤 自民党京都府第六選挙区支部 ひろし 長

## 歌山県関係

新島 知 事 雄 仁坂 吉伸▽ ・県議・ 会議 長

高野町長 正幸▽かつらぎ町長 上富田町長 田辺市長 中村 雄三▽九度山町長岡本 木瀬 慎司▽岩出市長 小出 真砂 武治▽白 充敏▽紀 井本 I浜町長 泰造▽ の川 中芝 市

### 福岡県関係

人権 · 同和対策局 長 橋本 利 Ë

### 本県関係

千早赤阪村長

松本

章

島本町長

川 口

裕▽太子町長

克己>田尻町長

嘉島町 晉 長 荒木 泰臣▽同教育長

## 央本部

会を、 おいて開催した。 阪市内の「大阪ガーデンパレス」に 月 中央本部 14日午前11時30分からは執行部 午後1時からは理事会を、 (上田卓雄 会長)では、

要項や役割分担及び各都府県本部の 取り入れており評価できるとした。 務局長が説明提案し 班編成と要望事項について平河 参加者数、 議事については、 自由同和会からの修正案を全面的に ついて」(基本方針) れた「新たな人権救済機関の設置に 法務省の政務三役名で8月に出さ 議長に川上高幸 副会長が就き、 事務局長が説明するとともに、 定期中央省庁要請行動の 幹部研修会の開催 の内容を、 承認した。 亚



幹部研修会の細目を検討する中央本部理事会

## 青年部理事会

県本部の部長が報告した。

部やブロックでの取り組みを各都

明を聞き、

また、上半期の都府県本

省庁要請行動の日程や要望事項の説

井裕美子 部長を選出し、 司会者の選出では、 副部長が議長となり、

選出し、定期中央、東京都本部の新

幹部研修会の

10月28日午後3時より、 事会を開催した。 「大阪ガーデンパレス」において理 年部(部長上田信輝)では、 大阪市内の

に就き、幹部研修会と中央省庁要請 会のあいさつを行い、 府県本部の部長が報告した。 本部やブロックでの取り組みを各都 行動の説明を聞き、上半期の都府県 理事会では、 上田 信輝 そのまま議 部 長 が 長開

とが提案され、 仕組みを青年部を中心に創設するこ る全国各地での大地震や台風などの 大雨によって被災者が多数出ている 被災者を早急に支援できる 東日本大震災をはじめとす 承認した。

ゴルフクラブ」に、 9 月 27 日、 大会を開催した。 福岡県本部 (会長 上田卓雄) では、 第19回のチャリティーゴルフ みやこ町内の「チェリー 44組157名を

ずつ手渡した。 精神障害者福祉会連合会へ、 今回も、 県手をつなぐ育成会と県 20 万 円

時に会員からいただいた義援金と併 付をした。 せて、県社会福祉協議会を通じて寄 の被災地へ、 また、今回は特別に東日本大震災 福岡県本部第23回大会

内の「あま市人権ふれあいセンター」 会を開催した。 10 月16日午前10時30分より、 愛知県本部 150名を集め、 (会長 堺 第17回研修大 あま市 では

いて」のテーマで記念講演を行った。 春会長が「人権擁護法案の行方につ 大会では、、岐阜県本部の橋本敏

> した。 ルホテル」に、 1時より、 平成23年度の大会を、 奈良県本部 (会長 榮林末次) では、 橿原市内の 100名を集め開催 10月22日午後 一橿原ロイヤ

いて」のテーマで記念講演を行った。 事務局長が 大会では、 「新たな運動の展望につ 中央本部の平河秀樹

集め、 た。 0 11月5日午後1時より、佐世保市内 長崎県本部 (会長 栗原英明) では、 「労働福祉センター」に、 平成23年度研修大会を開催し 70名を

講演を行った。 ター講師である阿南重幸さんが記念 テーマで、長崎県人権教育啓発セン 大会では、 「変化する部落観」 の

楽部」に、 11月25日江北町内の「花祭ゴルフ倶 第9回チャリティーゴルフ大会を、 今回も、 佐賀県本部 (会長 野口賢二)では、 15組47名を集め開催した。 県精神障害者家族連合会

に15万円を手渡した。

謹んでお詫びし、

訂正します。

佐賀) では、 に九州各地から(福岡、 熊本県菊池市内の「菊地観光ホテル 九州ブロック(会長 上田卓雄 80名を集め、平成23年度の幹 12月7日午後2時30分より 熊本、長崎、

た。 のテーマで、 事務局長が「今後の運動について 研修会では、 講演と質疑応答を行っ 平河秀樹 中央本部

部研修会を開催した。

## お詫びと訂正

村 義彦としていましたが、正しくは木 前号で千葉県本部の会長名を木村 です。

谷垣総裁と面談(左より上田副会長、上田会長、谷垣総裁)

## 谷垣・総裁へ要請

するよう要請した。 の内容に近くなったのかを説明し、 の内容ではなく、「人権擁護法案 提唱していた「人権侵害救済法案 本方針が、民主党や部落解放同盟が 省政務三役名で公表された「新たな 書」を手渡すとともに、8月に法務 問題の早期完全解決にむけた要請 て、谷垣禎一・自民党総裁に「同和 会長は、自民党本部の総裁室にお を終え、幹部研修会が始まる30分 次期通常国会へ法案が提出された場 に、上田卓雄 会長と上田藤兵衞 **人権救済機関の設置について」の基** 11月21日の定期中央省庁要請行 自民党としても成立に協

### 各大臣 様

### 同和問題の早期完全解決にむけた要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決 を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。

さて、33年間に渡り続けられてきました同和対策の特別措置法が、失効して9年が過ぎ、地 方公共団体では施策の見直しや廃止など、同和対策の終結に向けた取り組みが始まっています が、差別事象が減少し、解決の過程にあるものの、同和問題は完全に解決されたわけではなく、 また、昨今の格差社会は同和地区も例外ではなく、特に同和地区は、同和対策事業に依存した 建築・土木業に従事する人が多く、同和対策立法の終結や公共事業の減少から、不安定な就労 形態になっています。

よって、1996年の「地対協」意見具申では、「部落差別が現存するかぎりこの行政は積極的 に推進されなければならない」と指摘しており、また、「特別対策の終了、すなわち一般対策へ の移行が、同和問題の早期解決を目指す取組の放棄を意味するものでないことは言うまでもな い。一般対策移行後は、従来にも増して、行政が基本的人権の尊重という目標をしっかりと見 据え、一部に立ち遅れのあることも視野に入れながら、地域の状況や事業の必要性の的確な把 握に努め、真摯に施策を実施していく主体的な姿勢が求められる」としておりますので、格差 が残っている場合、或いは、格差を生じている場合には、格差を是正するために、一般対策を 拡充されますよう要望いたします。

一方、同和問題の最大の壁であった結婚については、各地方公共団体の実態調査によれば、 25 歳未満の結婚については 80%以上が同和関係者以外の人と結婚しており、また、その際には 70%以上の人が全く反対がなかったとしています。混住化でも平成5年の全国実態調査で既に 41,4%と同和関係者が少数になっており、最近では同和地区内に建設された公営住宅の一般開放 が促進されるなど、混住も一層進んでいます。

この状態を完全解決に繋げるには、「未だに部落差別は根深く厳しい」というマイナス面を強 調する常套句を見直し、同和対策や人権対策で成果があったプラス面を強調する、同和問題の 実情に即した内容に改めることが必要不可欠であると思料されます。

なお、簡易・迅速・柔軟に人権救済を図る目的の「人権委員会」が、国家行政組織法の第3 条委員会として、一日も早く設置されるようご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

2011年11月21日

自由同和会中央本部 会長 上田 卓雄

### 法 務 省

- 1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成23年度版の「人権教育・啓発白書」が出されたが、これらを踏まえ、
  - ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
  - イ. 地方公共団体への財政上の措置は拡充されるのか。
  - ウ. 法務省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
  - エ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。
  - オ. 同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25 歳未満の通婚率は80%を超えており、更に、結婚に際して全く反対はなかったとする人が70%に達していること、混住率も40%を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になっていること。これらを勘案すれば、今や同和問題は完全に解決の方途にあると断定できることから、今後はマイナス面である差別を強調するのではなく、前記したプラス面を強調する内容の人権教育・啓発を推進されたい。
  - カ. 平成 22 年の同和問題に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数が 150 件になっているが、その人権侵犯の内訳(落書き、発言、電話、投書、結婚、就職など)を報告されたい。
- 2. 本年8月に政務三役名で公表された「新たな人権救済機関の設置について」(基本方針) に則り、早急に法案を策定され、次期国会へ上程されたい。
- 3. 関人権教育啓発推進センターで、国家・地方公務員や企業の担当者が常時研修できるよう、人的整備も含めホールや会議室を持つ自前の独立した施設を早期に整備されたい。また、本センターがナショナルセンターになるよう、すべての都道府県に人権教育啓発推進センターが設置されるよう指導されるとともに、財政的措置を講じられたい。
- 4. 夫婦別姓や非嫡出子の相続、破綻主義の導入や共有財産の平等性、再婚期間の短縮や婚姻年齢の引き上げ等を柱にする女性の人権保障を含む民法改正を早急にされたい。
- 5. 同和問題解決を阻害するエセ同和行為をなくすため、エセ同和連絡協議会が中央と都道 府県に設置されているが、昨年の活動状況を報告されたい。
- 6. 福島県の原子力発電所の事故で放射線物質が拡散したことで、放射線による風評被害が 続出していることに鑑み、これ以上風評被害による差別や偏見が露呈しないよう、全国民 を対象に放射線に関する教育・啓発を促進されたい。

### 文 部 科 学 省

- 1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年 6 月に平成 23 年度版の「人 権教育・啓発白書」が出されたが、これらを踏まえ、
  - ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
  - イ. 文科省内外の職員と教員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、社会教育 や家庭教育などを通して実施される国民に対する教育啓発は拡充されるのか。
  - ウ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。
  - 工. 人権教育を担うセクションを設置されるとともに、学習指導要領に人権教育の項を設 けられたい。
  - オ. 人権教育啓発を積極的に推進するために、社会教育主事のような一定基準を満たす人 権教育啓発指導員(仮称)の資格を授与する制度を創設されたい。
  - カ. 同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25歳未満の通婚率は 80%を超えており、更に、結婚に際して全く反対はなかったとする人が70%に達して いること、混住率も 40%を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になって いること。これらを勘案すれば、今や同和問題は完全に解決の方途にあると断定できる ことから、今後はマイナス面である差別を強調するのではなく、前記したプラス面を強 調する内容の人権教育・啓発を推進されたい。

### 2. 奨学事業について

ア. 都道府県に移管された、高等学校の奨学金事業の実施状況を報告されるとともに、貧 困で進学を断念する生徒をなくすため、給付型の制度を創設されたい。

また、日本学生支援機構が実施する奨学制度の成績条項を撤廃するとともに、返還免 除規定を設けられたい。また、遺漏者がなきよう十分な予算を確保されたい。

- イ. 各種専門学校も対象にされたい。
- 3. 老朽化が目立つ教育集会所について、補修・改築ができる制度を設けられたい。
- 4. 障害者の法定雇用率を大幅に下回る教育現場での雇用を改善するためと、車イスを使用 する児童・生徒が快適に学校生活をおくれるよう、学校内部のバリアフリーを積極的に推 進されたい。
- 5. 平成 22 年度に学校現場で発生した同和問題に関する差別事象の件数を、教師、生徒別に 報告されたい。

また、どのような指導をされたのかも報告されたい。

- 6. 教育バウチャー制度や学校選択導入などの教育改革については、学区制が基礎になって いるコミュニティーを崩壊させる恐れがあることから慎重に対処されたい。
- 7. 福島県の原子力発電所の事故で放射線物質が拡散したことで、放射線による風評被害が 続出していることに鑑み、これ以上風評被害による差別や偏見が露呈しないよう、全国民 を対象に放射線に関する教育・啓発を促進されたい。

### 厚 生 労 働 省

- 1. 一般対策へ移行され9年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。
- 2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年 6 月に平成 23 年度版の「人権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、厚生労働省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。 なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

- 3. 同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25 歳未満の通婚率は80%を超えており、更に、結婚に際して全く反対はなかったとする人が70%に達していること、混住率も40%を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になっていること。これらを勘案すれば、今や同和問題は完全に解決の方途にあると断定できることから、今後はマイナス面である差別を強調するのではなく、前記したプラス面を強調する内容の人権教育・啓発を推進されたい。
- 4. 隣保館を障害者や高齢者が利用し易いようにするため、バリアフリーの施設に改善する新たな制度が創設されたが、早急にすべての隣保館が改善できるよう予算の拡充をされるとともに、運営費の補助については実績や実情に応じた配分をされたい。

特定の団体や人達だけが利用するのではなく、あらゆる人達・団体が利用できるオープンな施設になるよう強力な指導をされたい。

5. 公正採用選考人権啓発推進員を設置する企業の達成率を報告されたい。また、現在の 100 名以上を 50 名以上に企業の規模を引き下げられ、推進員を設置する企業の数を増や されたい。

なお、推進員に対する研修の中身を見直し、推進員が企業内でトップをはじめとする役員や従業者に、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための研修ができるよう情報なども提供されたい。

また、就職活動の面接の際に、家族に関する質問やセクハラまがいの質問など、不適切な質問を行っている企業が存在することから、強力な指導をされるとともに、統一応募用紙を使用するよう徹底されたい。

- 6. 就職差別をなくす取組を強化するために、ILO第111号条約を批准し、国内法を整備され、各種施策を拡充されたい。
- 7. 公営住宅で死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、国土交通省と連携をとり対処されたい。
- 8. 福島県の原子力発電所の事故で放射線物質が拡散したことで、放射線による風評被害が続出していることに鑑み、これ以上風評被害による差別や偏見が露呈しないよう、全国民を対象に放射線に関する教育・啓発を促進されたい。

### 土 交 省 通 玉

- 1. 一般対策へ移行され9年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事 業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。
- 2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成23年度版の「人 権教育・啓発白書」が出されましたが、これらを踏まえ、国土交通省内外の職員に対する 研修体制や規模は拡充されるのか。

また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

- 3. 同和問題の最大の壁であった結婚についての最近の調査では、25歳未満の通婚率は 80%を超えており、更に、結婚に際して全く反対はなかったとする人が70%に達してい ること、混住率も40%を下回り同和関係者以外の人達が同和地区では多数になっている こと。これらを勘案すれば、今や同和問題は完全に解決の方途にあると断定できることか ら、今後はマイナス面である差別を強調するのではなく、前記したプラス面を強調する内 容の人権教育・啓発を推進されたい。
- 4. 同和向け公営・改良住宅について
  - ア. 今後の展望を示されたい。
  - イ. 応能応益の家賃制度を実施している地方公共団体の割合を示されたい。
  - ウ.同和関係者以外にも開放している地方公共団体の割合を示されたい。
  - 工. 若年層が転出し、急激な高齢化が進むなか、一般に開放し、公募制を取り入れ、若年 層を取り込むための施策として、例えば、妊婦がいる家族を優先するとともに、家賃の 割引をするなどの新たな制度を考慮されたい。
  - オ、建替えを行う場合には、スムースに実施できるよう十分な予算を確保されたい。
  - カ. 払い下げを積極的に促進するため、起債の一括返還や住民の合意形成など、各種規制 の緩和、若しくは、撤廃されるとともに、損失額を地方公共団体に補てんする制度を創 設されたい。
  - キ. 更地にし、土地を分譲するような制度を考慮されたい。
  - 力. 死亡して幾日か過ぎて発見される孤独死をなくすために、厚生労働省と連携をとり対 処されたい。
  - ケ. 公営・改良住宅の管理を未だに地区の自治会や運動団体の役員に任せている地方公共 団体があるが、混住化の促進や不正行為をなくすため、地方公共団体が管理・運営する よう強力な指導をされたい。

また、家賃の滞納が顕在化しているので、地方公共団体が滞納をなくす取り組みを 強化するよう指導されたい。

- 5. 障害者や高齢者と共生できるノーマライゼイションを達成するため、「ハートビル法」 と「交通バリアフリー法」を統合した、「新バリアフリー法」(高齢者、障害者等の移動等 の円滑化の促進に関する法律)が成立しているが、高齢者の比率が高い地域に、これを活 用したバリアフリーを中心にする「人権のまちづくり」モデル地区事業を創設されたい。
- 6. 福島県の原子力発電所の事故で放射線物質が拡散したことで、放射線による風評被害が 続出していることに鑑み、これ以上風評被害による差別や偏見が露呈しないよう、全国民 を対象に放射線に関する教育・啓発を促進されたい。

平成 23 年 10 月 31 日

### 週刊新潮と週刊文春 の 橋下氏への嫌がらせ記事への緊急声明

自由同和会中央本部

週刊新潮と週刊文春は、平成 23 年 10 月 27 日発売の 11 月 3 日号において、いずれもが 大阪府知事の橋下徹氏の特集記事を掲載した。

これは、橋下氏が大阪府知事を任期途中にも係わらず、知事を辞任し、大阪市長選挙に挑むことに起因しているものと推測されるが、その特集記事の内容には、橋下氏とは何ら関係のない、伯父や甥、そして、橋下氏が幼い頃に自殺した実父のことを持ちだし、暴力団との係わりや犯罪者がいる一家と、出自と絡めて橋下氏を貶めている。

記事の内容は、橋下氏を同和関係者とし、同和関係者は犯罪者が多く、同和地区は犯罪者の 単定だと言わんばかりで、とても容認できるものではない。

週刊新潮を発行する新潮社は、酒鬼薔薇事件でも、少年法で禁止されている少年の顔写真を掲載し、法務省人権擁護局から違法性を指摘され、勧告を受けている過去があることなどを思料すれば、販売部数が伸びることであれば、人権侵害になることなどは全く勘案せず、平気で法律を破ることも厭わない出版社であろう。

今回の特集記事は、私ども同和運動団体や関係行政皆様の長年の同和問題解決への取り組 みに水を差す、悪質な差別助長記事であると、私どもは断定する。

よって、全国に散在する同和関係者に謝罪するためと、この差別助長記事を読み誤解を与えた国民にお詫びするため、近日に発行する週刊新潮に、謝罪とお詫びの記事を掲載することを要求するものである。

批判に耳を傾けなかった」 執行部は党内の反対意見や 指摘した上で「これまで党 が言論弾圧を生む可能性を けている。驚尾氏らは法案

にも賛同を呼びかけ、将来 携を示唆。自民党の反対派

党派の拉致議連などとの連

したい」と語っており、超 ない人権問題について検討

万円を「部落解放同

**債費として約3200** 

盟」 (「解同」) 豊前築上

のは違法として、新川 地区協議会に支払った

久三町長に返還させる

ると補償の違法性を認

長の行為はおかしいと

いう町民の常識に沿っ

佐長熊福

賀崎本岡

県県県県

本本本本

部部部部

会会会会

長長長長

二明香雄

岡高裁でありました。

控訴審判決が21日、福 よう求めた住民訴訟の

定しました。

訴えていたのは同町

一た完全勝利判決です」

## 政府・民主党が来年の通常国会に提出を目 超党派視野、

可能性もある。 も反対論が根強く、 とが4日、分かった。この法案には自民党に あり方を考える会」(仮称)を発足させるこ 議員が今月下旬に議員連盟「真の人権擁護の 指す「人権侵害救済法案」に反対する民主党 民主党反対派と連動する

人権侵害救済法案

け、真に守らなければなら 日本人拉致問題を取り上 鷲尾氏は「北朝鮮による 省の外局として設置され、 高い「人権委員会」が法務 を了承した。 ーム(PT)」もこの方針 基本方針では、独立性の

若手を中心に参加を呼びか

尾敬両衆院議員らが中堅・

議連は、鷲尾英一郎、長

務三役名で、人権侵害の被 済機関検討プロジェクトチ 表。民主党の「人権侵害救 機関設置の基本方針を発 害者救済を図る新たな人権 発足

れれば外国人も有資格者と

される。 強大であり憲法21条(表現 曖昧な上、委員会の権限が 出版の自由)に抵触し、 だが、人権侵害の定義が

| 政権を有する者」 から選ぶ 員を委嘱するが、「地方参 どが窓口となり人権擁護委 国人に地方参政権が付与さ 険性が指摘される。 公共の利益が侵害される危 ことになっており、永住外 都道府県の地方法務局な

10 月 5 日 産経新聞

### 進めるよう求めていく構 より慎重な検討作業を は超党派議連に発展させた 月法相 (当時) い考えだ。 政府は今年8月、江田五 が法務省政

### 解同 福岡高裁 の移 90万円の返還求めよ 転補 償 は違法

拡幅工事に伴う移転補 福岡県築上町の県道 決同様、期限内に住民 の控訴を棄却、一 う町に命じました。 万円の返還を求めるよ 森野俊彦裁判長は町側 対策事業は終了してい 監査請求された900 |の池亀豊さん (57) ら |に提訴し、11年4月に 福岡地裁で勝訴してい ました。 11人。2010年1月 近藤恭典弁護士は「町 福岡第一法律事務所の 判決後、報告集会で

と話し、池亀さんは 自由同和会の弓場英輔 った」と話しました。 「勝ちたいと思って2 間頑張ってきて良か てきた。いい判決が出 |さんは「『解同』の無法 を一掃しようと頑張っ てよかった」と話しま

愛岐

知阜

県県

本本

部部

숲숲

長長

滋奈和京大

賀良歌都阪

県県山府府

本本県本本

部部本部部

会会部会会

長長会長長

長

9 月 22 日 しんぶん赤旗

群千長埼東神静

馬葉野玉京奈岡

県県県県都川県

本本本本本県本

部部部部本部

会会会会会部会

長長長長長会長

長

幸男

作仁男

島山川知 県県県県 本本本本 部部部部 会会会会 長長長長

広岡香高

副会 " 숲 長長

仁

年 2 0 1 2 年 兀 日

橋 杉堀上荒野木堀藤天山平阪川上上 野栗国上 清木小並川天天 山榮谷上阪 本藤松堀 堺 田川田川口村田本野口河本上田田 口原武田 水村野木上野野 本 口林口田本 原川本川 信周二勝秀孝高藤卓 三 兵 建重信恵賢 賢英 敏 月末清藤孝 克義隆重 卓 高 和 第二三美 男明輝子 三 兵 美一男広樹義幸衞雄

己章利明

司次次衞義

春

中 謹 央 新 本 部

勧告などを出す権限を付与

人権侵害の有無を調査し、

# 差別問題を考えだしたころ部落解放運動四十年を振り返って②

### 灘本 昌久

個人的な体験でいえば、生まれてう気がしないでもない。り返ってみれば運命のいたずらとい考えるようになったのか、今から振考にない。

うに積んで読みふける兄を尻目に と過ごしていた。左翼文献を山のよ 認識していたが、自分の生活自体は 搾取というものがあると観念的には ルクスの うな不幸な目にあったことがない。 活動ばかりに精をだして、平々凡々 何の不自由はなく、もっぱらクラブ を読んで、この国は資本主義社会で のころ二歳年上の兄の影響でマルク 粋培養実験みたいなものだ。中学生 の申し子のような生い立ちである。 宅に育ち、いうならば高度経済成長 まれ、神戸にあった父親の会社の社 ス・レーニン主義の洗礼を受け、マ から今まで私は自分の運命を呪うよ 資本主義社会における子どもの純 平凡なサラリーマンの子どもに生 のち千里ニュータウンの公団住 『賃金・価格および利潤』

にも転機がおとずれる。特に決定的しかし、そんな極楽トンボな生活

んな状態だった。

た訳である。高校に入学しても、そ

「ブルジョア的生活」を謳歌してい

のショックだった。 闘争」に参加した兄の話を聞いた時七三年正月にかけての「釜ヶ崎越冬だったのは、一九七二年暮れから

※ヶ崎(この言葉を避けて、「愛 ※ヶ崎(この言葉を避けて、「愛 に、そこでは雇われ先のない年老いた。そこでは雇われ先のない年老いた。そこでは雇われ先のない年老いた。そこでは雇かれたのない年老いた。そこでは雇りが、食べ物を呑み下た日雇い労働者が、食べ物を呑み下しているというのだ。

越冬闘争とは、地元で組織されたがりの日雇い労働者組合や、共闘ばかりの日雇い労働者組合や、共闘ばかりの日雇い労働者組合や、共闘がす活動であった。

になった。
になった。
いたのか、行ってみようかという気が、「釜ヶ崎にいってみるか」とさが、「釜ヶ崎にいってみるか」とさが、「釜ヶ崎にいってみるか」とさが、「金ヶ崎にいってみるが」とさが、「金が反体制的でない私が参

いじょうぶか?」「・・・」。懐中電で、家の中でもたいがい寒い真冬に、ちゃん、だいじょうぶか?」「あぁ、して、一人一人に声をかける。「おっして、一人一人に声をかける。「おっして、一人一人に声をかける。「おってみれば聞きしにまさる状態行ってみれば聞きしにまさる状態

聞いた時 救護所に運び、手当を受けさせヶ崎越冬 そんな人は、急いで架設テンケが越冬 灯で顔を照らしても反応がない。

がのたれ死にするとは… 分だ。この幸せなはずの日本で、人まるで悪い夢でも見ているような気救護所に運び、手当を受けさせる。

年生の時だった。

年生の時だった。

ない、一九六九年の正月、私が小学六が、一九六九年の正月、私が小学六の大学、会共闘運動の象徴で

いなかったからであるとして、いろいなかったからであるとして、いろとともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」がの退潮とともに、敗北の「総括」が

たグループもあった。

あった。

を関いて、いずれにせよ、どの新たのかたちで「革命戦略」に位置づけなかたちで「革命戦略」に位置づけながたちで「革命戦略」に位置づけながたちで「革命戦略」に位置がけないがし、いずれにせよ、どの新左

一九五○年代まではリアリティー 一九五○年代まではリアリティー 所題が、一九六○年代の高度経 別問題が、公害問題や教育問題とな らんで、古い階級闘争にかわる社会 らんで、古い階級闘争にかわる社会 らんで、古い階級闘争にかわる社会 に関のメイン・テーマとして登場し たころだった。

の闘いだった。
本家に対する闘いではなく、差別へ
を家に対する闘いではなく、差別へ
の反逆は、資

別裁判闘争」だ。
に私が深く関わったのは、「狭山差動が、あちこちで闘われていた。特動が、あちこちで闘われていた。特

デッチあげられた事件である。部落の青年石川一雄さんが犯人に生誘拐殺害事件で、事件現場近くのに埼玉県狭山市で起こった女子高等に対すります。

の一人であった。がヘルメット姿で押しかけ、私もそがヘルメット姿で押しかけ、私もそあった狭山闘争には、新左翼諸党派ー九七三~四年当時、二審段階に

落差別」「釜ヶ崎闘争」に、分け入っ

んな分野、たとえば、「民族差別」 「部